

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	保)濃縮個別06 R1
提出年月日	2022年5月20日

重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な
資機材等に係る補足説明資料

本資料は、【保)濃縮個別06 R0】の改訂版(R1)である。

改訂内容を以下に示す。

- 保有数Ⅱ、Ⅲにおいて予備を有する資機材の考え方を追加
- 新たに追加した資機材に関する補足説明を追加
- 記載の適正化
- ※【保)濃縮個別06 R0】から変更した部分を青字にて示す

目 次

1. 概要	1
2. 重大事故に至るおそれがある事故 に対処するために必要な資機材等に関する説明	1
3. 追加した資機材に関する説明	2

添付 重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材等に係る補足説明

1. 概要

本資料は、ウラン濃縮加工施設保安規定変更認可申請の変更内容のうち、重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材等について説明するものである。

2. 重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材等に関する説明

ウラン濃縮加工施設における重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材については、第1段階の保安規定（令和2年3月13日付け原規規発第2003138号）において、事業変更許可との整合を図り、設工認及び工事が必要となるもの（貯水槽等）を除いた資機材について規定し管理している。

今回の保安規定においては、第1段階の保安規定で未反映の資機材（監視カメラ、2号発回均質室前シャッター前カーテン、消防自動車、屋上放水装置、貯水槽）を新たに追加するとともに、保管場所（車庫）の設置工事が完了することから、分散配置を考慮した保管場所の明確化を行った。

また、重大事故に至るおそれがある事故に対処するための資機材として、事業変更許可に示す事故対処が確実に実行できるための基本的な考え方に基づいて、各資機材に対する保有数の考え方を以下の表のとおり整理し、保有数は必要数と予備数を含めた数として保安規定へ規定するよう考え方を見直した。

なお、再処理事業所に配備する資機材のうち防火服、空気呼吸器、携帯用照明器具及び消防自動車（代替品である動力ポンプ付き水槽車、可搬消防ポンプを含む）については、ウラン濃縮加工施設において事象が発生した際にウラン濃縮加工施設からの協力要請時に使用するものであることから、保有数は必要数のみを規定する。

上記の内容を踏まえた保安規定の変更内容及び資機材等の保有数の内訳の具体等について整理したものを、添付の「重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材等に係る補足説明」に示す。

表. 資機材の保有数の考え方

	事業変更許可における保有数の考え方	保安規定における保有数の考え方 (下線部は予備数を示す)
I	化学防護服等の対策活動要員の人数分や活動単位毎に必要な資機材等は、資機材等の保管場所の地震等による損傷可能性、保管場所の数等を考慮した上で必要数を確保する。	資機材等の保管場所の地震等による損傷可能性、保管場所の数等を考慮した上で必要数の資機材を配備する。 <u>また、これまでの訓練での使用実績や資機材点検時の資機材劣化状況を考慮し、同等または必要数の半数（組の場合1組分）の予備数を配備する。</u>
II	ペー징装置等の使用上各所に配備する資機材等は、故障等により使用できない場合でもいずれかの場所に配備した資機材等を代用して使用できるように必要数を確保する。	使用上各所に配備する資機材等は、故障等により使用できない場合でもいずれかの場所に配備した資機材等を代用して使用できる必要数を配備する。 <u>なお、代用する資機材を配備しているため、予備数は設置しない。※1、※2</u>

	事業変更許可における保有数の考え方	保安規定における保有数の考え方 (下線部は予備数を示す)
Ⅲ	チェンジングルーム等の他の代替方法で同様の要求機能が満足できるものは、代替方法も含めて必要数を確保する。	他の代替方法で同様の要求機能が満足できるものは、代替方法も含めて必要数を配備する。 <u>なお、代替方法資機材を配備しているため、予備数は設置しない。※1</u>
Ⅳ	初期対応等で運転管理班員、消火班員、指揮者等の対応者が直ちに使用する必要がある、特定の場所に配備する資機材等は、対応者の人数・使用方法に応じた必要数を確保する。	初期対応等で対応者が直ちに使用する必要がある、特定の場所に配備する資機材等は、対応者の人数・使用方法に応じた必要数の資機材を配備する。 <u>また、これまでの訓練での使用実績や資機材点検時の資機材劣化状況を考慮し、同等または必要数の半数（組の場合1組分）の予備数を配備する。</u>

※1：緊急時電話回線、ファクシミリ装置、衛星電話については、廃棄物処理施設と共用する資機材であるため、廃棄物処理施設で使用する分を加工施設の予備として管理する。

※2：HF対応薬品については、多数のHF暴露者が発生した場合においても対応できるよう、必要数と同数を予備として管理する。

3. 追加した資機材に関する説明

今回の追加資機材のうち監視カメラ、2号発回均質室前シャッター前カーテンは、事業変更許可申請書本文及び添付書類において、UF₆漏えいに対する措置方法に記載されており、添付書類七 表7-1「重大事故に至るおそれがある事故に対処するための資機材等」には記載がないことから、第1段階保安規定においては反映していなかった。

しかしながら、監視カメラについては設工認基本設計方針に記載されたことから、2号発回均質室前シャッター前カーテンと併せて重大事故に至るおそれがある事故に対処するための資機材等として整理し、今回の保安規定に反映することとした。

なお、保有数及び保管場所については、以下の考え方としている。

【監視カメラ】

2号発回均質室の均質槽周りの漏えい状況及び従事者の退避状況を確認するため、死角がないよう均質槽6基の周囲に8台を配備する。

また、監視カメラが使用できない場合は、プロセスデータ、対処要員による漏えい確認及び対処要員による退避状況確認が可能であるため予備は設置しない。

<事業変更許可申請書 添付書類五 5-80、基本設計方針 I-1-21 に記載>

ホ 閉じ込めの機能に関する安全設計

(ニ) 均質・ブレンディング設備

2号発回均質室の均質槽周りの漏えい状況及び従事者の退避状況を確認するための監視カメラを配備する。

注：基本設計方針 第1章 共通項目 4. 閉じ込めの機能 4.1 閉じ込め
4.1.2 漏えい検知及び漏えい拡大防止並びに影響軽減に事業変更許可申請書と同様に記載

【2号発回均質室前シャッター前カーテン】

2号発回均質室へ入室するシャッターは1箇所のため、2号発回均質室前シャッター前カーテンについても1式として配備する。

また、当該カーテンが使用できない場合は、養生シート等により代替するため予備は設置しない。

<事業変更許可申請書 本文 別-131、添付書類七 7-19、7-20 に記載>

一、加工施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項

ロ 重大事故に至るおそれがある事故 事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果

(ハ) 重大事故に至るおそれがある事故の対処

2号発回均質室内に気体状のUF₆等を閉じ込めるため、必要な装備を準備して現場に向い、2号発回均質室シャッターのカーテンを封鎖するとともに、工場等周辺への気体状のUF₆等の拡散を抑制するため、建屋周囲への放水を実施する。

保安規定					補足説明										備考	
表-1 重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な資機材等																
資機材等	保有数 ※1	保管場所 ※1	点検頻度	点検内容	資機材等	事業許可		保有数 (総数)	各保管場所の保有数							
						保有数・容量	主要保管場所		保有数 (保管場所毎)	保管場所	点検頻度	点検内容	保有数の考え方など (現行保安規定の必要数は下線部)			
通信連絡設備	ページング装置	99台	事務所、工場、工場構内	1回/年	外観、機能	ページング装置	II	工場各所、事務所に複数台	工場、事務所	99台	3台	事務所 (緊急時対策所、執務室) に設置	1回/年	外観、機能	本施設内各所への指令及び連絡が可能なよう設置	
	所内携帯電話	187台	個人配付	訓練の都度	外観、機能						90台					工場 (中央制御室等) の各所に設置
	業務用無線設備 (アナログ式)	33台	事務所、工場、屋外資機材置場	1回/年	外観、員数、機能						6台					
	業務用無線設備 (デジタル式)	35台	事務所、工場、屋外資機材置場	1回/年	外観、員数、機能	業務用無線設備 (アナログ式)	I IV	実施組織各班、本部、現場指揮者等の活動場所、組数等を考慮した数量 [同程度の予備確保]	工場、事務所 [屋外資機材置場]	33台	12台	事務所 (緊急時対策所)	1回/年	外観、員数、機能	現場との連絡: 6台 (現場指揮者, 実施組織5班) 予備: 6台 緊急時対策所との連絡: 2台 (現場指揮者, 実施組織1班) 予備: 2台 緊急時対策所との連絡: 2台 (実施組織2班) 予備: 2台 緊急時対策所との連絡: 1台 (実施組織1班) 予備: 1台 緊急時対策所との連絡: 1台 (実施組織1班) 予備: 1台 全数予備	
	緊急時電話回線 ※2	13回線	事務所	1回/年	外観、員数、機能						4台	工場 (中央制御室)				
	《代替品》 他の通信連絡設備	所内携帯電話、携帯電話、衛星電話を含む	所内携帯電話、携帯電話、衛星電話と同様	所内携帯電話、携帯電話、衛星電話と同様	所内携帯電話、携帯電話、衛星電話と同様						4台	工場 (2F 廊下)				
											2台	工場 (更衣エリア)				
	ファクシミリ装置 ※2	4台	事務所、その他	1回/年	外観、員数、機能						2台	工場 (放管室)				
携帯電話 ※2	29台	個人配付	1回/年	外観、員数、機能	9台	[屋外資機材置場]										
衛星電話 ※2	5台	事務所、工場、その他	1回/年	外観、員数、機能	12台	事務所 (緊急時対策所)	1回/年	外観、員数、機能	(アナログ式の考え方と同じ) (アナログ式の考え方と同じ) (アナログ式の考え方と同じ) (アナログ式の考え方と同じ) (アナログ式の考え方と同じ) (アナログ式の考え方と同じ)							
業務用無線設備 (デジタル式)	35台	事務所、その他	1回/年	外観、員数、機能	12台	工場 (中央制御室)										
緊急時電話回線 ※1	13回線	事務所 (緊急時対策所) 本部、各所に各1台以上	事務所 [事務所、個人配布他]	13回線	13回線	事務所 (緊急時対策所)	1回/年	外観、員数、機能	社外機関との連絡: 7回線 (非常時対策組織各班使用分) 予備: 6台 全回線を埋設施設と共用							
《代替品》 他の通信連絡設備					所内携帯電話、携帯電話、衛星電話を含む	所内携帯電話、携帯電話、衛星電話を含む	所内携帯電話、携帯電話、衛星電話と同様	所内携帯電話、携帯電話、衛星電話と同様	緊急時電話回線故障等の代替 保有数 (総数、保管場所毎) に記載する「含む」については、「所内携帯電話」、「携帯電話」、「衛星電話」の総数と保管場所毎の保有数を指しており、対応状況に応じてその中から必要な資機材、数量を選択し使用することから、「含む」としている。							
ファクシミリ装置 ※1	4台	緊急時対策所 (事業部対策本部室) 他に複数台	事務所他	4台	3台	事務所 (緊急時対策所)	1回/年	外観、員数、機能	社外機関との連絡: 2台 (通報文送信用, 補足資料送信用) 予備: 1台 全数を埋設施設と共用							
携帯電話 ※1	29台	非常時対策組織本部、班長の人数分	個人配布	29台	(個人配付)	(個人配付)	1回/年	外観、員数、機能	社外機関との連絡: 1台 (緊急時対策所 (代替) 時に使用) 社外機関との連絡: 29台 (本部要員, 各班長) (18台が保安規定の必要数) 29台のうち埋設施設と要員を同じとする3台を共用							
衛星電話 ※1	5台	緊急時対策所 (事業部対策本部室) 他に複数台	工場、事務所他	5台	2台	事務所 (緊急時対策所)	1回/年	外観、員数、機能	社外機関との連絡: 1台 (緊急時電話回線, 携帯電話不通時に使用) 予備: 1台 全数を埋設施設と共用							
					1台	工場 (中央制御室)			公設消防との連絡: 1台 (緊急時電話回線, 携帯電話不通時に使用)							
					2台	1台	その他 (北警備所)		消火専門隊との連絡: 1台 (緊急時電話回線, 携帯電話不通時に使用)							
					1台	1台	その他 (正門警備所)		社外機関との連絡: 1台 (緊急時対策所 (代替) 時に使用)							

※赤字: 変更、追加箇所
※1: 廃棄物埋設施設と一部を共用する。

保安規定		補足説明							備考				
資機材等	事業許可	保有数・容量	主要保管場所	保有数(総数)	各保管場所の保有数								
					保有数(保管場所毎)	保管場所	点検頻度	点検内容	保有数の考え方など (現行保安規定の必要数以下線部)				
現場対処用資機材・装備品	I	UF ₆ 、HFの漏えい可能性がある場所で活動する人数分(③、④、⑤、⑫、⑬、⑭、⑮、指揮者) [同程度の予備確保]	工場、事務所 [事務所、屋外資機材置場]	60個	29個	工場(更衣エリア)	1回/年	外観、員数、機能	③設備応急班(屋内活動(着脱支援)) 8個(予備数1組:4個) ⑬放射線管理班(放射線管理(管理区域内汚染検査)) 2個(予備数1個) ⑭放射線管理班(放射線管理(避難者汚染検査)) 4個(汚染検査 予備数2個) ⑮放射線管理班(放射線管理(救助者汚染検査)) 4個(救助者汚染検査 予備数2個) 現場指揮者 1個(予備数1個)				
	I	UF ₆ 、HFの漏えいがある場所で活動する人数分(①、②、⑨、⑪) [同程度の予備確保]	工場 [事務所]		28個	11個				事務所(資機材保管室)	1回/年	外観、員数、機能	④設備応急班(屋外活動) 5個(予備数3個) ⑤消火班(漏えい対処(放水)) 4個(予備数2個) ⑫放射線管理班(放射線管理(屋外活動)) 2個(予備数1個) 全数予備
	IV					6個				工場(搬送通路)			
	IV					8個				事務所(資機材保管室)			
I	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	工場 [事務所]	16個	3個	工場(中央制御室)	1回/年	外観、員数、機能	①運転管理班(漏えい対処) 2個(予備数1個) ⑨総務班(救助活動(救助)) 4個(予備数1組:2個) ②設備応急班(屋内活動(現場対処)) 6個(予備数1組:2個) ⑪放射線管理班(屋内活動(現場対処)) 2個(予備数1組:1個) 全数予備					
I	化学防護服用マイクスピーカ	工場 [事務所]		11個	工場(更衣エリア)				5個	事務所(資機材保管室)	②設備応急班(屋内活動(現場対処)) 6個(予備数1組:2個) ⑪放射線管理班(屋内活動(現場対処)) 2個(予備数1組:1個) 全数予備		
I	携着用照明器具	工場内で現場活動する人数分(①、②、⑥、⑨) [同程度の予備確保]	工場 [事務所]	60台	3台	工場(中央制御室)	1回/6月	外観、員数、機能	①運転管理班(漏えい対処) 2台(予備数1台) ②設備応急班(屋内活動(現場対処)) 6台(予備数1組:2台) ⑨総務班(救助活動(救助)) 4台(予備数1組:2台) ⑥消火班(消火活動(濃理)) 10台(予備数1組:5台) 予備(本部、実施組織5班、支援組織6班)12台(予備数12台) 全数予備				
I	UF ₆ 、HFの漏えいがある場所で活動する人数分(①、②、⑨、⑪) [同程度の予備確保]	工場 [事務所]	28個		14台	工場(更衣エリア)							
IV					15台	工場(渡り廊下)							
IV					24台	事務所(緊急時対策所)							
I	化学防護服用マイクスピーカ	工場 [事務所]	16個	5個	事務所(資機材保管室)	1回/年	外観、員数、機能	②設備応急班(屋内活動(現場対処)) 6個(予備数1組:2個) ⑪放射線管理班(屋内活動(現場対処)) 2個(予備数1組:1個) 全数予備					
I	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	工場 [事務所]		11個	工場(更衣エリア)				8個	事務所(資機材保管室)			

※赤字: 変更、追加箇所
 ※1: 廃棄物埋設施設と一部を共用する。

保安規定		補足説明								備考
資機材等	事業許可	保有数・容量	主要保管場所	保有数(総数)	各保管場所の保有数					
					保有数(保管場所毎)	保管場所	点検頻度	点検内容	保有数の考え方(保安規定の必要数以下線部)	
現場対処用資機材・装備品	ガンマ線測定用サーベイメータ	I UF ₆ 漏えいの可能性がある屋内、屋外、工場周辺で活動する際に各1台以上(⑩、⑫、⑯) [同程度の予備確保] ⑩放射線管理班(屋内活動(現場対応)):2人(1人/組×2組) ⑫放射線管理班(放射線管理(屋外活動)):2人 ⑯放射線管理班(モニタリング):2人	工場、事務所 [事務所、屋外資機材置場]	7台	2台	工場(放管室)	1回/年	外観、員数、機能	⑩放射線管理班(屋内活動(現場対応)) 1台(予備数1組:1台) ⑫放射線管理班(放射線管理(屋外活動)) 1台(予備数1台) ⑯放射線管理班(モニタリング) 1台(予備数1台) 全数予備	
					2台	事務所(資機材保管室)				
					2台	事務所(資機材保管室)				
					1台	屋外資機材置場				
表面汚染密度測定用サーベイメータ(α・β線)	I IV UF ₆ 漏えいの可能性がある屋内、屋外で活動(汚染検査含む)する際に各複数台(①、②、④、⑤) [同程度の予備確保] ①運転管理班(漏えい対応):2人 ②放射線管理班(屋内活動(現場対応)):2人(1人/組×2組) ④放射線管理班(放射線管理(屋外活動)):2人 ⑤放射線管理班(放射線管理(避難者汚染検査)):4人 ⑤放射線管理班(放射線管理(救助者汚染検査)):4人	工場、事務所 [事務所、屋外資機材置場]	22台	17台	工場(放管室)	1回/年	外観、員数、機能	①運転管理班(漏えい対応) 1台(予備数1台) ②放射線管理班(屋内活動(現場対応)) 2台(予備数1組:1台) ④放射線管理班(放射線管理(避難者汚染検査))4台(予備数2台) ⑤放射線管理班(放射線管理(救助者汚染検査))4台(予備数2台) ②放射線管理班(放射線管理(屋外活動)) 2台(予備数1台) 全数予備		
				2台	事務所(資機材保管室)					
				1台	事務所(資機材保管室)					
				2台	屋外資機材置場					
可搬式ダスト測定関連機器(サンブラ)	I UF ₆ 漏えいの可能性がある屋内、屋外で活動する際に各1台以上(⑩、⑫) [同程度の予備確保] ⑩放射線管理班(屋内活動(現場対応)):2人(1人/組×2組) ⑫放射線管理班(放射線管理(屋外活動)):2人	工場、事務所 [事務所、屋外資機材置場]	5台	2台	工場(放管室)	1回/年	外観、員数、機能	⑩放射線管理班(屋内活動(現場対応)) 1台(予備数1組:1台) ⑫放射線管理班(放射線管理(屋外活動)) 1台(予備数1台) 全数予備		
				1台	事務所(資機材保管室)					
				1台	事務所(資機材保管室)					
				1台	屋外資機材置場					
個人用外部被ばく線量測定器(APD)	I IV 実施組織要員、指揮者分 [同程度の予備確保]	工場、事務所 [事務所、屋外資機材置場]	126台	3台	工場(中央制御室)	1回/年	外観、員数、機能	①運転管理班(漏えい対応) 2台(予備数1台) ②設備応急班(屋内活動(現場対応)) 6台(予備数3台) ③設備応急班(屋内活動(着脱支援)) 8台(予備数4台) ⑧総務班(避難誘導) 1台(予備数1台) ⑨総務班(救助活動(救助)) 4台(予備数2台) ⑩総務班(救助活動(着脱支援)) 1台(予備数1台) ⑪放射線管理班(屋内活動(現場対応)) 2台(予備数1台) ⑬放射線管理班(放射線管理(管理区域内汚染検査)) 2台(予備数1台) ⑭放射線管理班(放射線管理(避難者汚染検査)) 4台(予備数2台) ⑮放射線管理班(放射線管理(救助者汚染検査)) 4台(予備数2台) 現場指揮者用 1台(予備数1台) ⑥消火班(消火活動(濃理)) 15台(予備数8台) ④設備応急班(屋外活動) 5台(予備数3台) ⑤消火班(漏えい対応(放水)) 4台(予備数2台) ⑫放射線管理班(放射線管理(屋外活動)) 2台(予備数1台) ⑯放射線管理班(モニタリング) 2台(予備数1台) 全数予備		
				51台	工場(放管室)					
				23台	工場(渡り廊下)					
				13台	事務所(資機材保管室)					
				7台	事務所(資機材保管室)					
				29台	屋外資機材置場					

※赤字: 変更、追加箇所

※1: 廃棄物施設と一部を共用する。

保安規定		補足説明								備考
資機材等	事業許可	保有数・容量	主要保管場所	保有数(総数)	各保管場所の保有数					
					保有数(保管場所毎)	保管場所	点検頻度	点検内容	保有数の考え方など (現行保安規定の必要数以下線部)	
現場対処用資機材・装備品	モニタリングカー	III 濃縮理設事業所に1台以上 [代替品は各1台以上]	車庫 [屋外資機材置場]	1台	1台	事業所(車庫1)	1回/年	外観、員数、機能	放射線管理班環境モニタリング用 1台	
	《代替品》 表面汚染密度測定用サーベイメータ(α・β線)	各1台		1台	[屋外資機材置場]	1回/年	外観、員数、機能	モニタリングカー故障時の代替 試料測定用サーベイメータ 1台		
	可搬式ダスト測定関連機器(サンブラ)							1台	ダスト採取用ダストサンブラ 1台	
	風向風速計	III 濃縮理設事業所に1台以上 [代替品は1台以上]	車庫 [屋外資機材置場]	1台	1台	事業所(車庫1)	1回/年	外観、員数、機能	放射線管理班環境モニタリング用 1台 ・点検内容は、「外観」、「員数」のほか、機能維持を確認するため「機能」を追加し、検定品表示や使用期限内であることを確認を追加	
	《代替品》 簡易風向風速計	1台		1台	[屋外資機材置場]	1回/年	外観、員数、機能	風向風速計故障時の代替 簡易風向風速計 1台 ・点検内容として「機能」を追加。内容は、風向風速計と同様		
	半導体材料ガス検知器(HF検知器)	I IV HF漏えいの可能性がある屋内、屋外で活動する際に各1台以上(①、⑤、⑪、⑫、⑯) [同程度の予備確保]	工場、事務所 [事務所、屋外資機材置場]	11台	2台	2台	工場(中央制御室)	1回/年	外観、員数、機能	①運転管理班(漏えい対処) 1台(予備数1台)
		2台			2台	工場(放管室)	①放射線管理班(屋内活動(現場対処)) 1台(予備数1組:1台)			
		3台			3台	事務所(資機材保管室)	⑤消火班(漏えい対処(放水)) 1台(予備数1台)			
		3台			3台	[事務所(資機材保管室)]	⑫放射線管理班(放射線管理(屋外活動)) 1台(予備数1台)			
		1台			1台	[屋外資機材置場]	⑯放射線管理班(モニタリング) 1台(予備数1台)			
								全数予備		
ガス採取器	I HF漏えいの可能性がある屋内、屋外で活動する際に各1台以上(①、⑫) [同程度の予備確保]	工場、事務所 [事務所、屋外資機材置場]	5台	2台	2台	工場(更衣エリア)	1回/年	外観、員数、機能	①放射線管理班(屋内活動(現場対処)) 1台(予備数1台)	
	1台			1台	事務所(資機材保管室)	⑫放射線管理班(放射線管理(屋外活動)) 1台(予備数1台)				
	1台			1台	[事務所(資機材保管室)]	全数予備				
	1台			1台	[屋外資機材置場]					
監視カメラ	— 保有数記載なし	工場	8台	8台	工場(2号発回均質室)	1回/年	外観、員数、機能	均質槽周辺監視用 8台 ・今回の追加資機材 ・2号発回均質室の均質槽周りの漏えい状況及び従事者の退避状況を確認するために配備 ・点検内容は、「外観」、「員数」のほか、「機能」としてカメラが正常に動作し監視可能であるか確認		
2号発回均質室前シャッター前カーテン	— 保有数記載なし	工場	1式	1式	工場(搬送通路)	1回/年	外観、員数、機能	2号発回均質室前シャッター前封鎖用 1式 ・今回の追加資機材 ・2号発回均質室内に気体状のUF ₆ 等を閉じ込めるため、2号発回均質室前シャッター前カーテンで封鎖 ・点検内容は、「外観」、「員数」のほか、「機能」として使用可能であることを確認		

※赤字：変更、追加箇所

※1：廃棄物埋設施設と一部を共用する。

保安規定					補足説明										備考	
資機材等	保有数 ※1	保管場所 ※1	点検頻度	点検内容	資機材等	事業許可		保有数 (総数)	各保管場所の保有数							
						保有数・容量	主要保管場所		保有数 (保管場所毎)	保管場所	点検頻度	点検内容	保有数の考え方など (現行保安規定の必要数以下線部)			
応急・復旧工具等その他資機材	閉止用資材 (パテ、木栓、鉛栓、ビニルシート)	5式	工場、事務所、屋外資機材置場	1回/年	外観、員数	応急・復旧工具等その他資機材	I	屋内活動、屋外活動用に各1式以上 [同程度の予備確保]	工場、屋外資機材置場 [事務所]	5式	2式	工場 (更衣エリア)	1回/年	外観、員数	屋内活動用 1式 (予備数1式)	
	消石灰	20袋	事務所、屋外資機材置場	1回/年	外観、員数			UF ₆ 漏えい量 (約5t) 中和に必要な数量 [同程度の予備確保]	屋外資機材置場 [事務所]	20袋	2式	屋外資機材置場	1回/年	外観、員数	屋外活動用 1式 (予備数1式)	
	消石灰散布機	4台	事務所、屋外資機材置場	1回/年	外観、員数			UF ₆ 漏えい量 (約5t) 中和に必要な数量 [同程度の予備確保]	屋外資機材置場 [事務所]	20袋	15袋	屋外資機材置場	1回/年	外観、員数	屋外活動用 10袋 (予備数5袋)	
	担架	7台	工場、事務所	1回/年	外観、員数、機能			散布作業に必要な数量 [同程度の予備確保]	屋外資機材置場 [事務所]	4台	5袋	事務所 (資機材保管室)	1回/年	外観、員数	全数予備	
	除染用具 (ハンドブラシ等)	3式	工場、事務所	1回/年	外観、員数			工場他に複数台	工場、事務所他	7台	3台	屋外資機材置場	1回/年	外観、員数	屋外活動用 2台 (予備数1台)	
	発電機	4台	事務所、屋外資機材置場	1回/年	外観、員数、機能			II	IV		4台	1台	工場 (2号発回均質室)	1回/年	外観、員数、機能	要救助者用 (均質槽エリア東側) 1台 (予備数1台)
	電工ドラム	10台	工場、事務所、屋外資機材置場	1回/年	外観、員数、機能			1台			1台	工場 (中央制御室)	1回/年	外観、員数	要救助者用 (均質槽エリア西側) 1台 (予備数1台)	
	照明装置	36台	工場、事務所、屋外資機材置場	1回/年	外観、員数、機能			1台			1台	工場 (更衣エリア)	1回/年	外観、員数	(管理区域 2号発回均質室以外) 要救助者用 1台	
	チェンジングルーム (テント)	1式	工場	1回/年	外観、員数			1台			1台	事務所 (玄関)	1回/年	外観、員数	(屋外要救助者用 1台)	
	《代替品》養生シート、パーティション	1式	事務所	1回/年	外観、員数			I	工場に1式以上 [同程度の予備確保]	工場 [事務所]	3式	2式	工場 (シャワー室)	1回/年	外観、員数	放射線管理班屋内対処用 1式 (予備数1式)
HF 対応薬品	20式	再処理事業所	1回/月	員数、機能	II	非常時対策組織に1台以上 [同程度の予備確保]	屋外資機材置場 [事務所]	4台	1式	事務所 (資機材保管室)	1回/年	外観、員数、機能	全数予備			
					I	非常時対策組織に複数台 [同程度の予備確保]	工場、屋外資機材置場 [事務所]	10台	3台	工場 (更衣エリア)	1回/年	外観、員数、機能	屋外活動用 (非常時対策組織) 2台 (予備数1台)			
					I	非常時対策組織に1式以上 [同程度の予備確保]	工場、屋外資機材置場 [事務所]	36台	14台	屋外資機材置場	1回/年	外観、員数、機能	全数予備			
					III	非常時対策組織に1式以上 [代替品は1式以上]	工場 [事務所]	1式	1式	工場 (更衣エリア)	1回/年	外観、員数	放射線管理班屋内対処用 1式			
					II	濃縮埋設事業所、再処理事業所に各1式以上	事務所、再処理事業所	20式	20式	再処理事業所 (健康管理センター)	1回/月	員数、機能	複数名への応急処置用 10式 (予備数10式) ・当該資機材は、災害が発生した場合は、再処理事業所に常駐する救護班員がウラン濃縮加工施設へ持ち込みすることから、再処理事業所に配備			

※赤字：変更、追加箇所
 ※1：廃棄物埋設施設と一部を共用する。

保安規定		補足説明								備考
資機材等	事業許可			保有数 (総数)	各保管場所の保有数					
	保有数・容量	主要保管 場所	保有数 (保管場所毎)		保管場所	点検頻度	点検内容	保有数の考え方など (現行保安規定の必要数以下線部)		
消防用資機材・ 装備品 (O.F.及C) 用 拡散抑制用の放水台等	泡消火剤	II	消防自動車 (化学消防自動車) 装備品の予備として濃縮理設事業所に1式以上	車庫 (消防自動車 (化学消防自動車) とは別)	500 台	500 台	事業所 (車庫2)	1回/月	外観、員数	消防自動車装備品の予備 500 台
	防火服	I	消火班 (再処理駐在) の人数分 (⑦) ⑦消火班 (消火活動 (再処理)) : 5人 (5人組×1組)	再処理事業所	5 着	5 着	再処理事業所 (新消防建屋)	1回/6月	外観、員数	消火班 (消火活動 (再処理)) [5人/組] 5 着
	空気呼吸器	I	消火班 (再処理駐在) の人数分 (⑦) ⑦消火班 (消火活動 (再処理)) : 5人 (5人組×1組)	再処理事業所	5 台	5 台	再処理事業所 (新消防建屋)	1回/6月	外観、員数、機能	消火班 (消火活動 (再処理)) [5人/組] 5 台
	携帯用照明器具	I	消火班 (再処理駐在) の人数分 (⑦) ⑦消火班 (消火活動 (再処理)) : 5人 (5人組×1組)	再処理事業所	5 台	5 台	再処理事業所 (新消防建屋)	1回/6月	外観、員数、機能	消火班 (消火活動 (再処理)) [5人/組] 5 台
	消防自動車 (化学消防自動車)	III	再処理事業所に1台以上 [代替品は各1台以上]	再処理事業所	1 台	1 台	再処理事業所 (新消防建屋)	1回/年	外観、員数、機能	再処理からの応援用 1 台
	《代替品》 動力ポンプ付き水槽車、可搬消防ポンプ				各1台	各1台	再処理事業所 (新消防建屋)	1回/年	外観、員数、機能	消防自動車不具合発生時の代替 動力ポンプ付き水槽車 (再処理) 1 台 可搬消防ポンプ (再処理) 1 台
	資機材搬送車	III	再処理事業所に1台以上	再処理事業所	1 台	1 台	再処理事業所 (新消防建屋)	1回/年	外観、員数、機能	再処理からの応援用 1 台
	《代替品》 一般車両等				1 台	1 台	再処理事業所 (新消防建屋)	1回/年	外観、員数、機能	資機材搬送車不具合発生時の代替 一般車両 (再処理事業所) 1 台
	緊急搬送車	III	再処理事業所に1台以上	再処理事業所	1 台	1 台	再処理事業所	1回/年	外観、員数、機能	事象発生時の負傷者搬送用 1 台
	《代替品》 一般車両等				1 台	1 台	再処理事業所	1回/年	外観、員数、機能	資機材搬送車不具合発生時の代替 一般車両 (再処理事業所) 1 台
泡消火剤	II	消防自動車 (化学消防自動車) 装備品の予備として再処理事業所に1式以上	再処理事業所	1,500 台	1,500 台	再処理事業所 (新消防建屋)	1回/月	外観、員数	消防自動車装備品の予備 1,500 台	

※赤字：変更、追加箇所
※1：廃棄物埋設施設と一部を共用する。